

**令和6年度  
廃棄物減量等推進員  
ハンドブック**



**弘前市市民生活部環境課**

# 『廃棄物減量等推進員』とは？

廃棄物減量等推進員は、地域と市を結ぶパイプ役となり、地域住民と市が連携してごみの減量化・資源化や適正処理を推進し、清潔で住みよいまちづくりを進めるため、地域のごみ問題解決の中心的な役割を担います。

## 活動内容

活動内容は町会により多岐に渡りますが例として以下の活動をご紹介します。

### ごみの出し方についての啓発



ごみは朝8時30分までに、決められた場所に出すよう啓発

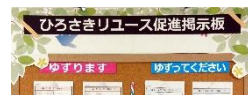


ごみの適切な出し方について地域の方の相談にのる

### ごみ減量化・資源化への協力



リサイクル拠点の積極的な活用



リユース制度等の積極的な利用



3キリの推進

『使いキリ・  
食べキリ・水キリ』

“りんごの皮丸ごと料理”

### 不法投棄・事業系ごみの 発見と通報



不法投棄・事業系ごみが市の収集に出されていることを目撃・発見した場合は、警察署（不法投棄の場合）又は環境課までご連絡ください

### 地域への周知・ 地域と市を結ぶパイプ役



ごみに関する情報の収集や周知



地域のごみに関する困りごとを市に伝える

# 分別収集が始まります

■問い合わせ先 環境課 (☎35-1130 / ☎32-1969)

令和6年  
4/1  
スタート

## 危険ごみ

●収集日 月1回

※「新聞」と同一の収集日です。



### 対象品目



スプレー缶

カセットボンベ  
ライター



👉 チェック!

▲収集日は市役所窓口等で配布する令和6年度分別収集日程表などでご確認ください。

1

### 中身を完全に 使い切る



●ガス抜きをする場合は、火の気のない風通しの良い、屋外で実施してください

●上下に振って、「シャカシャカ」音が出ないか確認してください

2

### 穴を開けずに キャップを外す



●穴を開ける必要はありません

●プラスチックのキャップは「燃やせるごみ」へ、金属製のキャップは「燃やせないごみ」へ



月1回「危険ごみ」の収集日  
無色透明または半透明の袋に入れて  
収集場所へ



# 危険ごみは...



ほかのごみに  
混ぜないで！

「燃やせないごみ」や「かん」にスプレー缶が混入すると、ごみ収集車で**爆発事故が発生**する場合があります。必ず「**危険ごみ**」へ出してください。

必ず中身を使い切って！

中身を使い切らないで出すと、ごみ処理施設で**爆発事故が発生**する場合があります。必ず**中身を使い切る**ようにしましょう。

## ● スプレー缶

新聞紙等に吹き付けると  
周囲への飛散を防止できます

01.

屋外で、周囲に火の気がないこと、風通しが良いことを確認

02.



ガス抜きキャップがある場合は取扱説明書に従い、ない場合はボタンを押してガス抜きしてください

スプレー缶の使い切り方について困った場合は右記のサイトにアクセス！



日本エアゾール協会

## ● カセットボンベ

01.

屋外で、周囲に火の気がないこと、風通しが良いことを確認

02.



カセットボンベのキャップを外し、先端を下にして、先端部をコンクリートなどに押し付けてガス抜きしてください

カセットボンベの使い切り方について困った場合は右記のサイトにアクセス！



日本ガス石油機器工業会

## ● ライター

01.

屋外で、周囲に火の気がないこと、風通しが良いことを確認

02.



操作レバーを押し下げ、輪ゴム等により下げた状態を固定します  
※着火した場合は息を吹きかけて消火してください。

03.

中身が無くなるまで放置し、ガス抜きしてください

## 危険ごみとして収集できないもの

「危険ごみ」として収集できるものは、**スプレー缶・カセットボンベ・ライター**に限ります。  
ほかのごみを**混ぜないで**ください。

### かん



缶詰や空き缶は「かん」へ出してください

### 燃やせないごみ



包丁などの金属製品やせとももの、ガラス製品は「燃やせないごみ」へ出してください

### 市では収集できません



消火器・高圧ガス容器・フロンガス缶については専門業者もしくは販売店にご相談ください



01

令和6年  
4月からダンボールの  
出し方について

一部変更します

ダンボールの中に  
折りたたんだダンボールを  
詰めて出すダンボール以外のごみを  
ダンボールに入れて出す

OK

細かいものを  
袋に入れて出す

OK

紙ひもで束ねる



これまで、ダンボールをごみ出しの容器として使用したごみは、収集しないこととしていましたが、令和6年4月から、**ダンボールを出すためにダンボールを容器として使用したものは、収集することとします。ダンボール以外のごみをダンボールに入れて出したものは、これまでどおり、収集しません**ので、ご注意ください。

また、ダンボールを束ねて出す場合は、紙ひもを使用してくださいよう、ご協力をお願いします。

■問い合わせ先 環境課資源循環係 (☎ 35-1130)

02

ご確認  
ください「ごみ」と  
表示が必要な品目

誤収集を防ぐため、下記の品目については、ごみ集積所や回収場所の近くに置いてある場合でも、「ごみ」の表示がない場合は、**収集していません**。ごみとして出す場合は、「ごみ」と表示をお願いします。

■問い合わせ先 環境課資源循環係 (☎ 35-1130)

## 〈対象品目〉

- ・ほうき
- ・ちりとり
- ・スノーダンブ
- ・スコップ
- ・防鳥ネット
- ・ごみ容器
- ・自転車 など



表示例

03

日程表No. 4、No. 6、No. 7の  
区域にお住まいの方へ

令和6年10月から

大型ごみと新聞・危険ごみの  
収集日が入れ替わります

分別収集日程表No. 4、No. 6、No. 7の区域にお住まいの方は、令和6年10月から、**第1週**の大型ごみが第4週へ、**第4週**の新聞・危険ごみが第1週へと収集日が入れ替わります。

大型ごみの  
臨時収集を行います

これに伴い、対象区域では10月の第1週に大型ごみの臨時収集を行い、**10月の第1週は新聞+危険ごみ+大型ごみ（臨時）の収集**となります。詳しくは令和6年度分別収集日程表などでご確認ください。

■問い合わせ先 環境課資源循環係 (☎ 35-1130)

## 新聞・危険ごみの収集日

日程表 No.	R6.4月~9月	R6.10月以降
4	第4木曜日	→ 第1木曜日
6、7	第4水曜日	→ 第1水曜日

日程表  
ナンバーの  
確認方法

日程表をお持ちの方は、日程表の右上に記載されています。

ごみ収集アプリを  
お使いの方

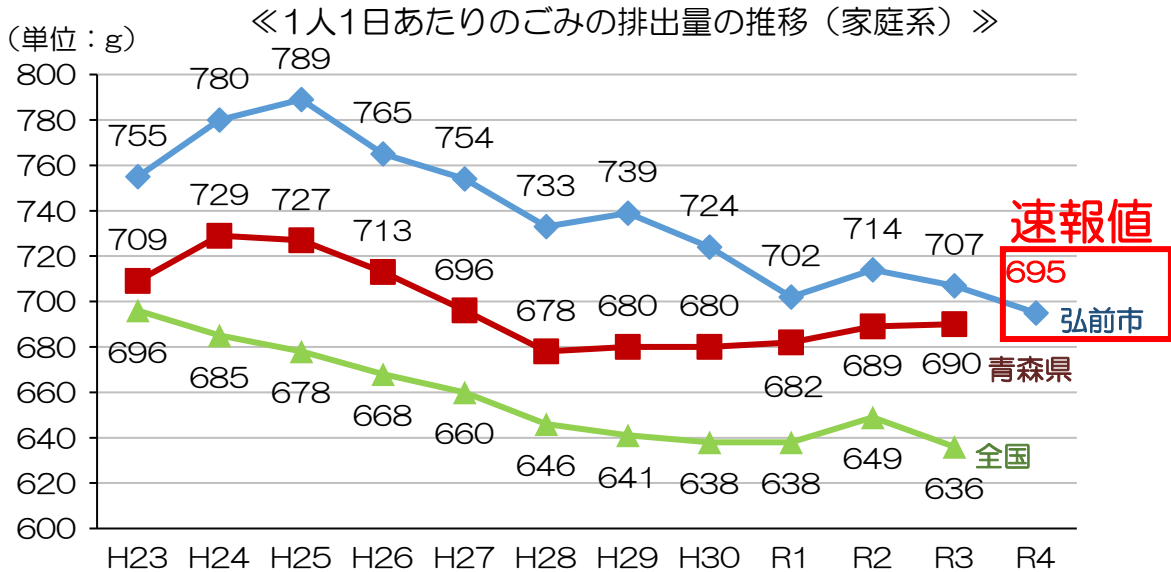
アプリメニュー「設定」>「地区設定」>「日程表ナンバーから登録する」をクリックし、右にチェックが入っているのが日程表ナンバーです。

## 《最新情報》ごみの量とリサイクル率

### 1人1日あたりのごみ排出量



弘前市の1人1日あたりのごみ排出量（家庭系）は、令和4年度実績（速報）では695gでした。令和3年度実績の707gより12g減少しました。

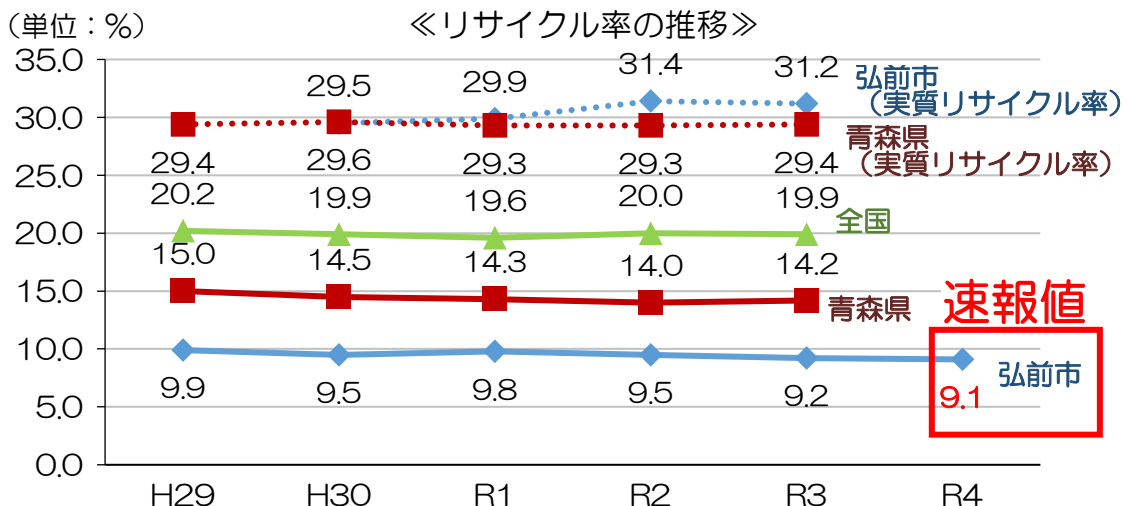


### リサイクル率



弘前市のリサイクル率は、行政回収分から算出した令和4年度実績（速報）では9.1%でした。

スーパー等の店頭や民間回収拠点で行われている資源物回収を含めた実質リサイクル率は、令和3年度実績では31.2%と県平均を上回っています。



# 目次

## 1 弘前市のごみについて……………3

弘前市のごみはどうやって収集しているの？  
収集した後どうなっていくの？

ごみの分別と収集方式……………4	ごみ処理施設……………6
ごみの分別から埋立まで……………5	

## 2 ごみの減量化・資源化の取組……………7

市や民間では減量化・資源化のためにどんな取組をしているの？

### リデュース（発生抑制）

---

消滅型生ごみ処理ボックス「キエーロ」……………8	電動生ごみ処理機の貸出……………10
--------------------------	--------------------

### リユース（再使用）

---

ひろさきリユース促進掲示板……………11	衣類のリユース……………14
ジモティー……………13	

### リサイクル（再利用）

---

小型家電のリサイクル……………17	再生資源回収運動……………23
古紙類のリサイクル……………20	資源物の回収拠点マップ ……24
リサイクルモア……………22	

## 普及啓発

---

出前講座……………	25	店舗と連携した食品ロス削減…	29
ごみ処理施設見学……………	26	広報誌での普及啓発……………	30
3キリ運動の推進……………	27	ごみ収集アプリ……………	31

## 3 ごみに関する困りごとを解決……………32

こんな時はどうするの？

### 通常のごみ収集だと回収しないもの

---

家電4品目……………	33	水銀使用製品……………	40
充電式電池・ボタン電池……………	36	その他回収しないごみ……………	41
インクカートリッジ……………	39	ごみ処理施設への直接持込……………	43

### ごみ集積所に関すること

---

防鳥ネットの貸出……………	44	ごみ集積ボックス購入等への補助……………	45
ごみ集積所の新設・移設・廃止……………	44		

### 不法投棄や不適正分別

---

看板の無料提供……………	46	ボランティア清掃活動の支援……………	47
監視カメラ・のぼり旗等の貸出……………	47		

### その他

---

ごみ出しサポート事業……………	48	ごみの野焼きの禁止……………	50
道路上などの動物の死体回収……………	49	違法な廃棄物収集・運搬及び処分……………	50
火災によるごみの受け入れ……………	49	市の施設での取組……………	51
事業系ごみ対策……………	49	弘前市一般廃棄物処理業許可業者一覧……………	52



# 1

## 弘前市のごみについて

ごみの分別と収集方式……………4	ごみ処理施設……………6
ごみの分別から埋立まで……………5	

## ごみの分別と収集方式

弘前市のごみの分別は以下の 11 区分です。



収集方式は、決められたごみ集積所に出されたごみを収集する「ステーション収集方式」を中心としていますが、ごみ集積場所を確保することが困難な一部の場所では、各家の前に出されたごみを収集する「毎戸（まいこ）収集方式」をとっています。

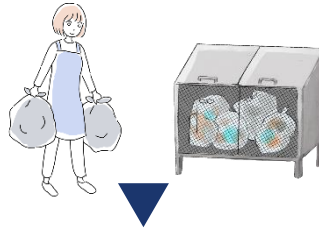
なお、現在「毎戸収集方式」をとっている場所も、今後は「ステーション収集方式」へ移行する予定です。

また、ごみ収集は一部を除き民間業者に委託しています。

# 1 弘前市のごみについて

## ごみの分別から埋立まで

分別・排出



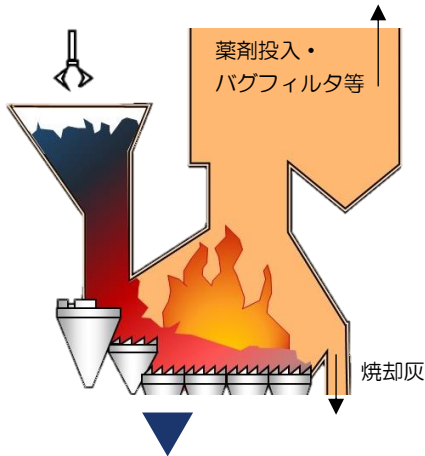
収集・運搬



埋立コース  
※燃やせるごみの例

リサイクルコース  
※容器包装の例

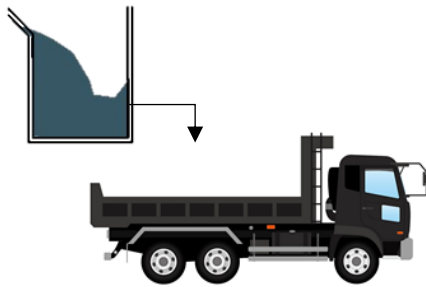
破碎・焼却



異物除去



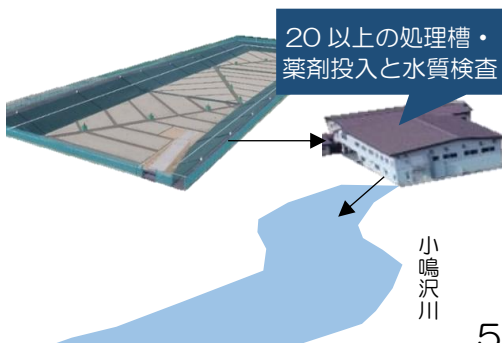
焼却灰回収



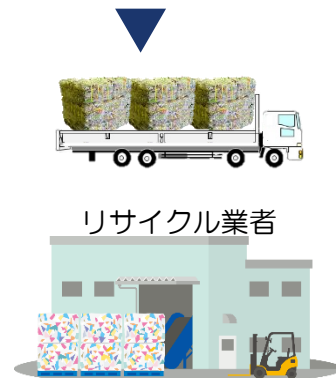
圧縮・梱包



埋立・水処理



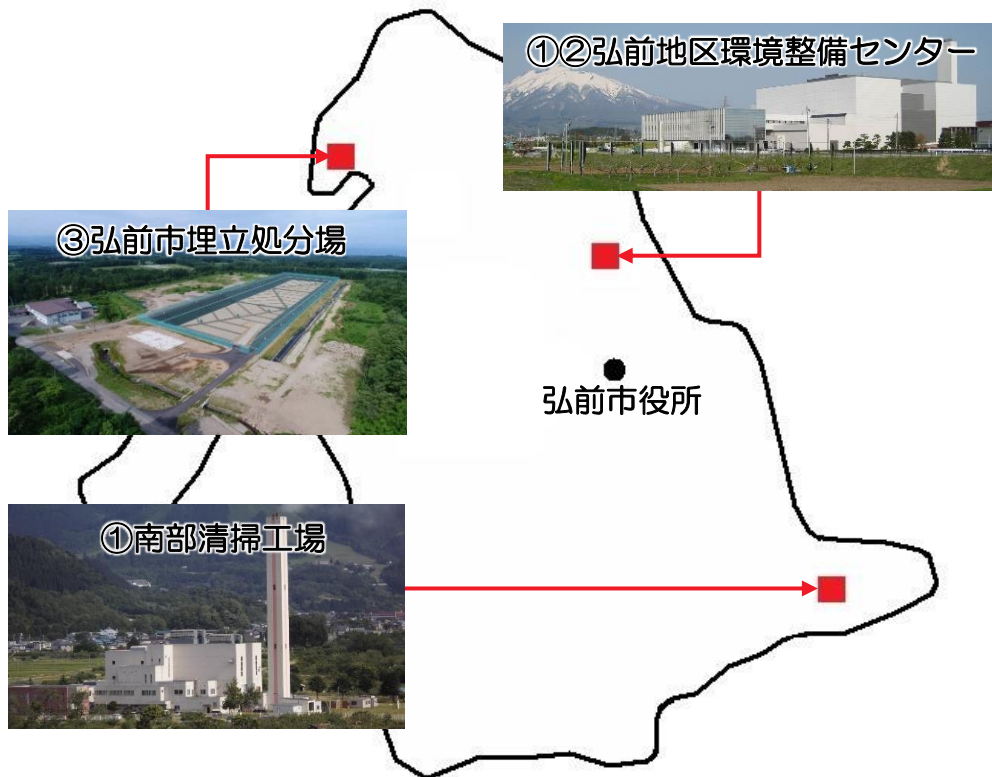
運搬





# 1 弘前市のごみについて

## ごみ処理施設



### ①焼却施設

「弘前地区環境整備センター（町田字筒井 6-2）」と、「南部清掃工場（小金崎字川原田 54）」の2カ所でごみを焼却しています。

どちらの施設でも、ごみ焼却時に発生する熱エネルギーを有効利用しており、弘前地区環境整備センターでは発電を、南部清掃工場では隣接する温水プールへ熱供給を行っています。

### ②資源化施設

かん、びん、ペットボトルなど、回収された資源物は、「弘前地区環境整備センター（町田字筒井 6-2）」で、破碎・選別・圧縮・梱包などの中間処理を行い、再資源化業者へ引き渡しています。

新聞、雑誌・雑がみ、ダンボール、紙パックは直接、再資源化業者へ売却しています。

### ③埋立処分場

ごみの焼却で生じる灰は、「弘前市埋立処分場（十腰内字猿沢 2397）」へ運ばれ、埋め立てられています。

# 2

## ごみの減量化・資源化の取組

### リデュース（発生抑制）

---

消滅型生ごみ処理ボックス「キエーロ」…8	電動生ごみ処理機の貸出……………10
----------------------	--------------------

### リユース（再使用）

---

ひろさきリユース促進掲示板…11	衣類のリユース……………14
ジモティー……………13	

### リサイクル（再利用）

---

小型家電のリサイクル……………17	再生資源回収運動……………23
古紙類のリサイクル……………20	資源物の回収拠点マップ ……24
リサイクルモア……………22	

### 普及啓発

---

出前講座……………25	店舗と連携した食品ロス削減…29
ごみ処理施設見学……………26	広報誌での普及啓発……………30
3キロ運動の推進……………27	ごみ収集アプリ……………31

## 2 ごみの減量化・資源化の取組> リデュース（発生抑制）

### リデュース（発生抑制）

#### 削減型生ごみ処理ボックス「キエーロ」



「キエーロ」とは、電力を使わずに生ごみを土の中のバクテリアの力でほぼ完全に分解する減量化容器のことです。神奈川県葉山町にお住まいの松本さんご夫妻が考案したもので、臭いや虫が少なく比較的手間もかからないことから、現在、全国的に注目されています。

#### キエーロの使い方

1



深さ 15cm 程の穴を掘る。

2



穴に生ごみを投入。1 回の投入量の目安は最大で 500g 程度。

3



水を加え、ザクザクと生ごみと土をよくかき混ぜる。

4



生ごみが表面に出ないように乾いた土をかぶせる。

まだ消えていない場合は、生ごみを掘り起こし、再度 3~4 を行くと、分解が進みやすくなります。



## 2 ごみの減量化・資源化の取組> リデュース（発生抑制）

### ミニ・キエーロを使ってみて

市では昨年度に引き続き、令和5年度も「ミニ・キエーロ」のモニター事業を行い、多くの参加者にその効果を体験してもらいました。

その結果、多くの参加者が「うまくいっている」とし、「今後も使用していきたい」とのことでした。

また、「ごみの減量化を意識するようになった」や「臭いが少なく虫も発生しなかった」、「買い物の仕方や調理方法を意識するようになった」という意見もありました。

### ミニ・キエーロの得意な食品

#### 分解しやすいもの

調理済みのものや発酵したもの、小さなものが早く分解されます。

- ・調理されたもの（天ぷら、炒め物、煮物）
- ・ごはん、パン、そばやパスタなどの麺類
- ・魚肉、ハンバーグなどの火を通した肉や野菜
- ・天ぷら油、ドレッシング、スープ
- ・お茶や紅茶の葉、コーヒーのカス
- ・ヨーグルトなどの発酵食品

#### 分解しにくいもの

- ・グレープフルーツやレモンなどの柑橘類の皮
- ・生野菜の芯・葉・皮（特にトウモロコシの芯と皮、枝豆のさやなど）
- ・卵の殻、魚の骨

#### ほとんど分解できないもの

- ・貝殻、かにの殻
- ・桃や梅の種
- ・動物の骨

市ではより多くの市民にキエーロを体験してもらうため、作成マニュアルと使い方マニュアルを作成しました。右記 QR コードや市ホームページ、または環境課窓口でも配布していますので、ぜひご家庭でお楽しみください。

作成マニュアル



使い方マニュアル



## 2 ごみの減量化・資源化の取組> リデュース（発生抑制）

### 電動生ごみ処理機の貸出

家庭から出る燃やせるごみの約4割が生ごみです。この生ごみを減らすため、市では電動式生ごみ処理機を無料で貸出しています。

生ごみ処理機で処理した生ごみは、堆肥のもととして、家庭菜園やガーデニングに使用することができます。

屋内でも使える「電動式」タイプと、屋外専用の「バイオ式」タイプ（ピートモス等の腐葉土はご自身で購入していただきます。）があり、それぞれに特徴があります。

電動式



バイオ式



《お問い合わせ先》

環境課（平日 8:30～17:00）

☎0172-35-1130

弘前 生ごみ処理機 検索



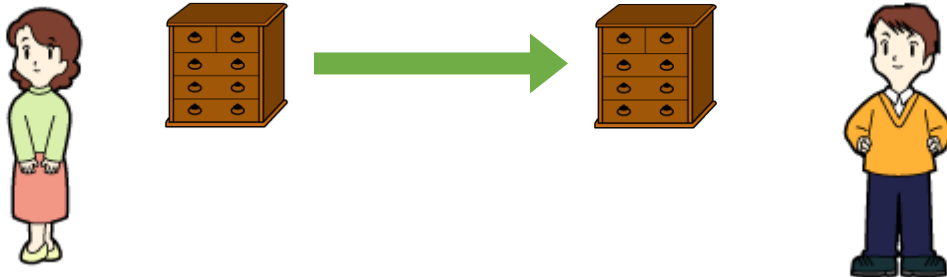
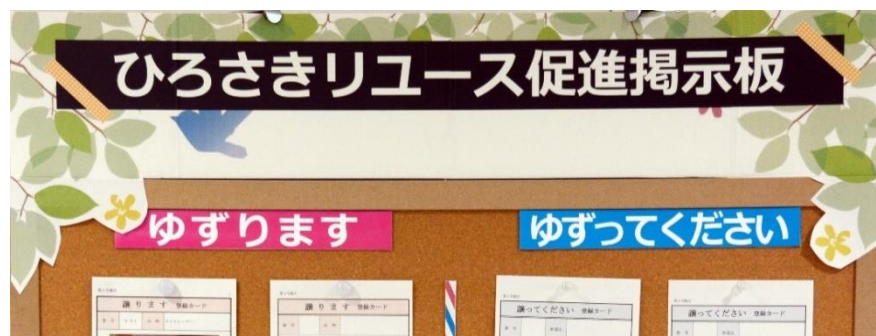
## 2 ごみの減量化・資源化の取組> リユース（再使用）

# リユース（再使用）

## ひろさきリユース促進掲示板

「ひろさきリユース促進掲示板」は、資源物の有効活用を図り、ごみを減らすため、ご家庭で**不用になった生活用品**の情報をご登録いただき、**必要とする方に紹介**する制度です。

品物を譲りたい人（譲ります）、譲ってほしい人（譲ってください）の双方がご利用できます。



### ①利用について

利用できる人	市内在住の満18歳以上で、営利を目的としない人
申し込み方法	申込書を環境課へ提出（郵送・ファクス・Eメール・窓口） ※「譲ります」情報を登録する場合は、品物の写真も添付。
申込書記載内容	品目・利用状況・氏名・住所・電話番号など ※不用品は送料等含めてすべて無料とします。 ※掲示する登録カードには品物の情報のみ記載。
掲示期間	掲示した日から2ヶ月間（再掲示も可）
掲示場所	環境課（市役所前川新館2階） ※市ホームページでも登録情報を公開します。



## 2 ごみの減量化・資源化の取組> リユース（再使用）

### ②登録できるものとできないもの

登録できるもの	家具、衣類、日用雑貨品、玩具、書籍、教養娯楽品などの生活用品で、現状利用可能なもの
登録できないもの	<ul style="list-style-type: none"><li>・修理・清掃等が必要なもの</li><li>・盗品、拾得物</li><li>・食品、動植物、金券類、医薬品・化粧品</li><li>・宗教に関するもの</li><li>・自動車などエンジンのついているもの</li><li>・テレビ、洗濯機、冷蔵庫等処分に費用負担が生じる家電製品</li><li>・その他市長が適当でないと認めるもの</li></ul>

### ③注意事項

- ・品物の譲渡に関しては**無償**（代金、送料など）としてください。
- ・品物の**保管は各自が行ってください**（市役所ではお預かりしません）。
- ・品物の受け渡しに関する協議は、**当事者同士の責任のもとで行っていただきます**。受け渡しに関するトラブル等については、市では一切関与しません。
- ・品物の受け渡しの際に知り得た個人情報について、目的外の使用や外部への漏えい、第三者への提供などしないようご注意ください。

《お問い合わせ先》  
環境課（平日 8:30～17:00）  
☎0172-32-1969

ひろさきリユース促進掲示板  
（市ホームページ）

弘前 リユース 検索



## 2 ごみの減量化・資源化の取組＞ リユース（再使用）

### ジモティー

ジモティーとは、株式会社ジモティーが運営する、**不用品の譲渡・譲受を無償または有償で行うことができる**電子情報掲示板で、**WEBサイトまたは専用のアプリ**から無料で利用することができます。市では、「株式会社ジモティー」と協定を締結し、リユース活動の促進を図っています。

詳しい利用方法は、ジモティーWEB サイト（<https://jmtty.jp/>）をご覧ください。

### まだ使える粗大ごみはジモティー を活用してリユースしましょう！

登録料・手数料は無料！

5分で投稿完了！

近所でそのまま手渡し  
最短当日中に取引完了！



#### 取引方法

- WEBサイト
- スマートフォンアプリ



どちらでも、不用品の取引が可能です。

※ジモティーは個人間での取引です。トラブルに遭わないよう、細心の注意を払って取引を行ってください。

## 2 ごみの減量化・資源化の取組> リユース（再使用）

### 衣類のリユース

ご家庭で不用になった衣類を次の①②③の方法で回収しています。

①



衣類回収ボックス

②



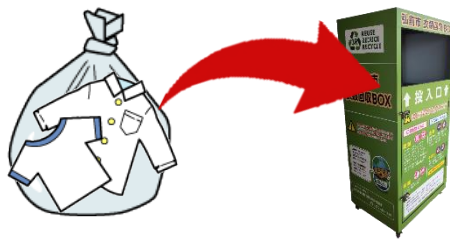
出張所窓口での  
対面回収

③



古紙リサイクル  
センター

回収した衣類は、主に東南アジアなど海外で古着としてリユースされ、リユースに適さないものは工業用のぞうきんとして使われます。**汚れを落として乾かし、中身の見える袋（スーパーの買い物袋など）に入れてお持ちください。**



《回収の対象となるもの・ならないもの》

#### 回収するもの

##### 《衣類》

スーツ、ジャケット、シャツ、セーター、スカート、ズボン、ジーンズ、Tシャツ、ワンピース、ブラウス、ポロシャツ、パジャマ、コート、トレーナー、ジャージ、子供服など  
帽子、ネクタイ、手袋、マフラー、靴下、和服（帯も可）

##### 《布類》

ハンカチ、スカーフ、タオル、シーツ

#### 回収しないもの

※ 革・金属製品は回収しません。

##### 《衣類》

雨具（カッパ）、制服、作業服、下着、肌着、ストッキング、ベルト

##### 《その他》

履物（ブーツ、スニーカー、サンダル、スリッパ、下駄など）、カバン、バッグ、アクセサリー、毛布、布団、枕、クッション、マットレス、座布団、玄関マット、ぬいぐるみ

## 2 ごみの減量化・資源化の取組> リユース（再使用）

### ①衣類回収ボックス

以下の12カ所に衣類回収ボックスを設置しています。各施設の開館時間内にご利用いただけます。



施設	住所
市役所本庁舎（前川新館1階）	上白銀町 1-1
市役所岩木庁舎	賀田 1-1-1
市役所相馬庁舎	五所字野沢 41-1
総合学習センター	末広 4-10-1
ヒロロスクエア	駅前町 9-20
清水交流センター	大開 2-1-2
千年交流センター	原ヶ平 5-1-13
北辰学区高杉ふれあいセンター	独狐字山辺 72-1
イオンタウン弘前樋の口	樋の口 2-9-6
ユニバース松原店	松原東 1-3-1
イトーヨーカドー弘前店	駅前 3-2-1
いとく浜の町店	浜の町西 1-5-21

### ②出張所窓口での対面回収

各出張所の窓口でも衣類の回収を行っています（平日 8:30～17:00）。直接窓口の職員へ渡してください（回収ボックスは設置していません）。



出張所	住所
東目屋出張所	中野字中豊田 37-2
船沢出張所	折笠字宮川 95-5
裾野出張所	大森字勝山 81-1
新和出張所	種市字熊谷 5-1
石川出張所	石川字石川 114-1

※高杉出張所では併設のふれあいセンターに設置している回収ボックスをご利用ください。



## 2 ごみの減量化・資源化の取組＞ リユース（再使用）

### ③古紙リサイクルセンター

県が設置している古紙リサイクルセンターでも、衣類の拠点回収を行っています。

無人の回収カゴに入れてください。



設置場所	住所・電話	営業時間
(株)伸和産業	堅田 1-4-2 ☎0172-35-5255	年中無休 8:00～17:00
(株)青南商事 弘前支店 古紙センター	神田 5-4-11 ☎0172-35-1490	平日 8:00～17:00 (土日、祝祭日、お盆、年末年始除く)
(株)大同紙業	川先 4-10-1 ☎0172-27-5425	年中無休 24 時間受付

## 2 ごみの減量化・資源化の取組 リサイクル（再利用）

# リサイクル（再利用）

## 使用済み小型家電のリサイクル

家電製品に使われるさまざまなレアメタル（希少金属）を再利用するために、次の①②③の方法で使用済み小型家電製品を回収しています。



小型家電回収ボックス



出張所窓口での回収



宅配便回収  
(リネットジャパンリサイクル)

《主な対象品目》



デジタルカメラ



ゲーム機



パソコン



携帯電話



電卓

※上記以外でも、電気（電池）を使う機器が対象です。



ドライヤー



電気カミソリ

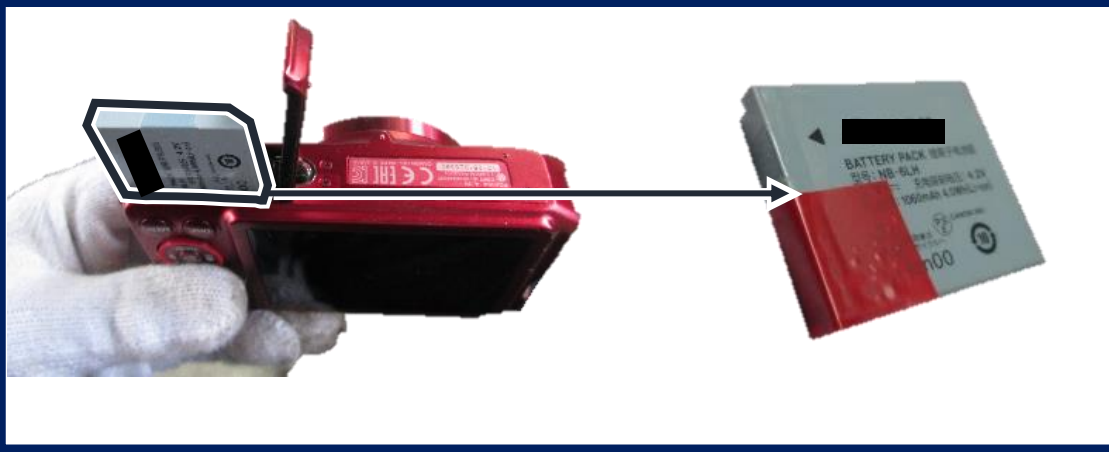


附属品類

など

**注意!**

**火災事故**を防ぐため、小型家電回収ボックスまたは窓口を持ち込む際は**電池が外されているか**の確認をお願いします。



## 2 ごみの減量化・資源化の取組 リサイクル（再利用）

### ① 小型家電回収ボックス

以下の場所に小型家電回収ボックスを設置しています。各施設の開館時間内にご利用いただけます。

ボックスの投入口の大きさは、15 cm×25 cmです。



施設	住所
市役所本庁舎（前川新館 1 階）	上白銀町 1-1
市役所岩木庁舎	賀田 1-1-1
市役所相馬庁舎	五所字野沢 41-1
総合学習センター	末広 4-10-1
ヒロロスクエア（3 階）	駅前町 9-20
弘前地区環境整備センター※	町田字筒井 6-2
ケースデンキ弘前本店	高田 4-2-7
ユニバース堅田店	青山 2-23-1
ユニバース南大町店	南大町 1-10-1
ユニバース松原店	松原東 1-3-1

※弘前地区環境整備センターでは、管理棟の入り口にカゴを設置しており、15 cm×25 cm以上の大きいものもお持ち込みいただけます。

### ② 出張所窓口での回収

各出張所の窓口でも使用済み小型家電の回収を行っています。直接窓口の職員へ渡してください（回収ボックスは設置していません）。



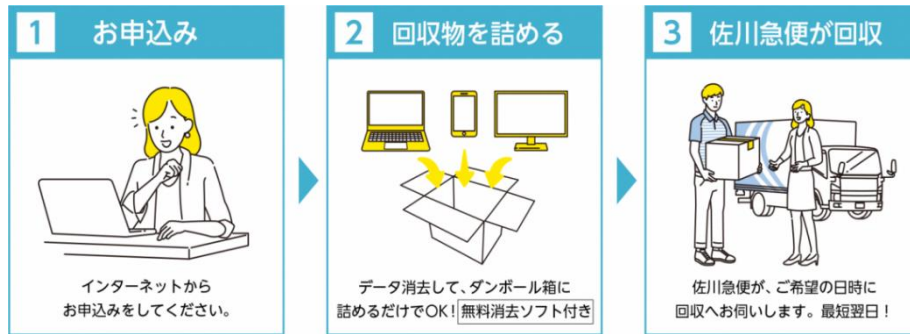
出張所（平日 8:30~17:00）	住所
東目屋出張所	中野字中豊田 37-2
船沢出張所	折笠字宮川 95-5
高杉出張所	独狐字山辺 72-1
裾野出張所	大森字勝山 81-1
新和出張所	種市字熊谷 5-1
石川出張所	石川字石川 114-1

## 2 ごみの減量化・資源化の取組> リサイクル（再利用）

### ③ 宅配便回収（リネットジャパンリサイクル㈱）

市では、国の認定事業者である「リネットジャパンリサイクル㈱」と協定を締結し、使用済み**小型家電製品の宅配便回収**を行っています。

#### 《回収の流れ》



#### 《料金》

通常は有料ですが、パソコンが含まれていれば**無料（注）**になります。ただし、**CRT（ブラウン管）モニターの回収は有料**となっています。パソコン本体を含めても**無料**となりません。



#### 《申込》

インターネットかFAX（専用申込書）で、直接リネットジャパンリサイクル㈱へお申し込みください。申込み確認後、宅配便業者が希望日時にご自宅へ伺いますので、回収物をダンボール箱へ詰めてください。

FAXによる専用申込書は、市のホームページからダウンロードするか、市役所環境課の窓口にあります。

#### 《FAX専用申込書の受取》

環境課（平日 8:30～17:00）

☎0172-35-1130

リネットジャパン 検索





## 2 ごみの減量化・資源化の取組> リサイクル（再利用）

### 古紙類のリサイクル

ごみ収集日に関わらず、次の①②の方法ではいつでも無料で古紙類・ダンボール等の持込みができます。



古紙類回収ステーション



古紙リサイクルセンター

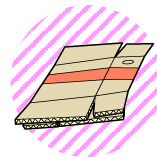
持ち込む場所によって対象とする品目が異なりますので、ご確認ください。

#### ①古紙類回収ステーション



以下の場所に古紙類回収ステーションを設置しています。ご利用時間は、施設開館日の9:00～17:00です。

回収対象は、「新聞」、「雑誌・雑がみ」、「ダンボール」です。

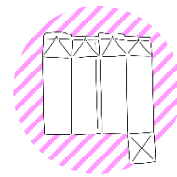
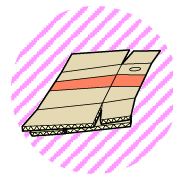


施設	住所
市役所本庁舎（塩分町側出入口）	上白銀町 1-1
市役所岩木庁舎	賀田 1-1-1
市役所相馬庁舎	五所字野沢 41-1
総合学習センター	末広 4-10-1

## 2 ごみの減量化・資源化の取組＞ リサイクル（再利用）

### ②古紙リサイクルセンター

県が設置している古紙リサイクルセンターもご利用いただけます。  
回収対象は、「新聞」、「雑誌・雑がみ」、「ダンボール」、「紙パック」です。無人の回収カゴに入れてください。



設置場所	住所・電話	営業時間
(株)伸和産業	堅田 1-4-2 ☎0172-35-5255	年中無休 8:00～17:00
(株)青南商事 弘前支店 古紙センター	神田 5-4-11 ☎0172-35-1490	平日 8:00～17:00 (土日、祝祭日、お盆、年末年始除く)
(株)大同紙業	川先 4-10-1 ☎0172-27-5425	年中無休 24 時間受付

## 2 ごみの減量化・資源化の取組＞ リサイクル（再利用）

### リサイクルモア（株）青南商事



もっと、おトクに『じゅんかんコンビニ』

# リサイクルモア

リサイクルモアは、ご家庭の資源ごみリサイクルでポイントがたまる新システムです。

「リサイクルモア」は、株式会社青南商事が運営する、ご家庭向けの無人資源ごみ回収施設です。金属製品や小型家電製品など、不要になった資源ごみをお持ちいただくと、独自のモアポイントで還元され、一定のポイントがたまると「QUOカード」や「商品券」などと交換できます。さあ、みなさんも気軽に、おトクにリサイクル活動に参加しましょう！

### ●ご利用方法

**1 持ち込み**  
「リサイクルモア」に資源物を持ち込み。

**2 受け付け**  
受付機のパネルにしたがって受付開始。

**3 資源ごみの投入**  
資源物の種類ごとに回収ボックスに投入。

**4 モアポイント取得**  
重量または個数に応じたモアポイントを取得。

### ●回収品目とポイント一覧

回収品目	ポイント付与可能最小重量	最小重量あたりのポイント	回収品目	ポイント付与可能最小重量	最小重量あたりのポイント
ペットボトル			携帯電話 (ガラケー・スマホ:1台で約100g)	10g	1pt
金属製品	1kg	2pt	パソコン	100g	1pt
スチール缶 (コーヒー缶:32本で約1kg)	1kg	2pt	新聞 (発行:5日分で約1kg)	1kg	1pt
アルミ缶 (350ml缶:7本で約100g)	100g	2pt	雑紙 (雑誌:3冊で約1kg/コミック5冊で約1kg)	1kg	1pt
小型家電	1kg	2pt	ダンボール	1kg	1pt

※ポイント最小重量以下は四捨五入 例) 金属製品を持ち込んで900gだった場合は2ポイント/新聞を持ち込んで1.4kgだった場合は1ポイント

### ●受付できないもの 【下記の物を投入した場合は**不法投棄**となります。】

蛍光灯・電球／乾電池／発泡スチロール／ビン・陶器／木材・木製品／  
プラスチック／塗料・燃料・トナー／生ゴミ・燃えるゴミ／スプレー缶／  
ガスボンベ／消火器／未開封の缶類／布 など

### ●場所

**リサイクルモア DCM 弘前城東店**

設置場所/弘前市大字早稲田4丁目2-1 (DCMホームマック弘前城東店 駐車場)  
受付時間/9:30~20:00

**200モアポイントで「ホームマック商品券」に交換できます。**

**リサイクルモア 弘前城西店**

設置場所/弘前市駒越町27番地  
受付時間/24時間受付

**500モアポイントで「QUOカード」に交換できます。**

●上記記載以外に、家電リサイクル法対象機器やビン、メモリーなどの記憶媒体など、受入できない品目もございますので、ご確認の上ご利用ください。●電池・灯油などは発火の危険性があります。大変危険ですので、必ず取り除いてから投入してください。●小型家電には乾電池やボタン電池が入っていることが多くあります。必ず取り除いてから投入してください。●電池や灯油、ガスボンベやスプレー缶などは、発火の原因となりますので、絶対に投入しないでください。



## 2 ごみの減量化・資源化の取組> リサイクル（再利用）

### 再生資源回収運動

再生資源回収運動は、町会・子ども会・老人会・PTAなどの団体が、各家庭から出される古紙類などの資源を持ち寄り、再生資源業者に引き取ってもらう、自主的なリサイクル活動です。

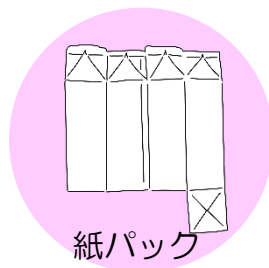
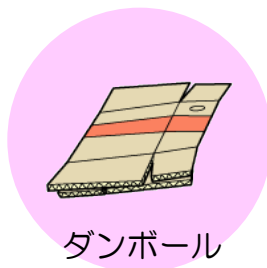
市では、こうした活動がごみの減量化・資源化につながることから、回収運動を行った団体に、回収 **1 kgあたり 4 円**の報償金を交付しています。

再生資源業者への引渡金と市からの報償金は、各団体の活動資金として役立てられています。

活動を始める前に、市への団体登録が必要です。

**※事業所から出されるものは対象外です。**

#### 《対象品目》

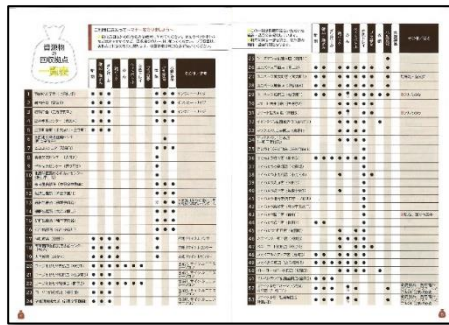




## 2 ごみの減量化・資源化の取組> リサイクル（再利用）

### 資源物の回収拠点マップ

資源物の回収拠点マップは、かんやペットボトルなど、**資源物の回収拠点をマップにした冊子**です。スーパーマーケットなど民間事業所も掲載していますので、近くて便利な回収拠点を見つけて、どんどん利用してください。



#### 《配布時間・場所》

配布時間	配布場所
平日（8:30～17:00） ※ヒロロのみ平日 19:00	市役所本庁舎（市民課・環境課）、弘前地区環境整備センター（町田事業所）、ヒロロスクエア（総合行政窓口）、総合学習センター（市民課駅前分室）、岩木・相馬支所、各出張所
土日祝（8:30～17:00）	ヒロロスクエア（総合行政窓口）、総合学習センター（学習情報館）

## 2 ごみの減量化・資源化の取組> 普及啓発

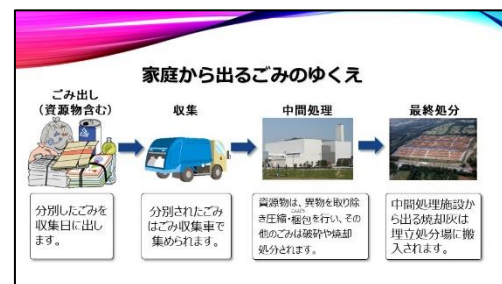
# 普及啓発

## 出前講座

出前講座は、市民の皆さまが自主的に開催する学習会などに、市の職員を派遣する制度です。

日ごろ気になっている市の制度や取り組みなど、市政の情報を積極的に提供して市政へのご理解をいただくとともに、市政についてともに考え、参加していただくことを目的としています。

ごみに関するメニューもありますので、地域で開催する会合などにご利用ください。



### 《問い合わせ先》

#### 出前講座の申込み

広聴広報課(平日 8:30~17:00)

☎0172-35-1194

#### メニューの内容に関して

環境課(平日 8:30~17:00)

☎0172-35-1130

## 2 ごみの減量化・資源化の取組> 普及啓発

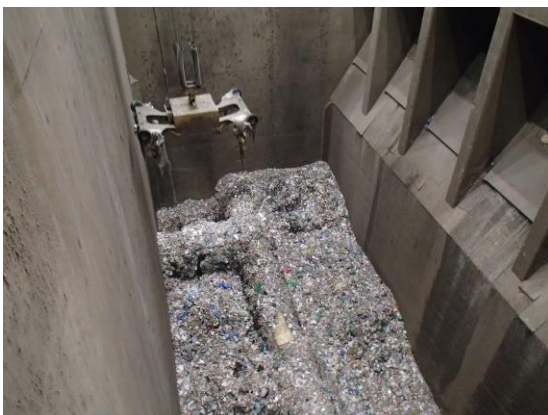
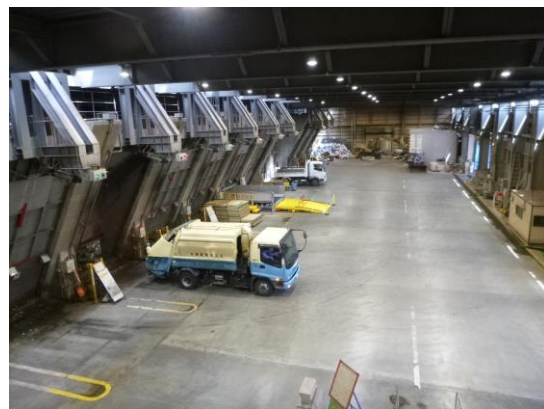
### ごみ処理施設見学（弘前地区環境整備センター）

弘前地区環境整備センター（ごみ焼却・資源化施設、プラザ棟）は、どなたでも無料で見学することができます。

事前に申し込みが必要ですので、下記へお問い合わせください。

受入時間帯	ごみ焼却・資源化施設・・・ 9:00～15:00 プラザ棟・・・・・・・・・・ 9:00～16:00
所要時間	ごみ焼却・資源化施設・・・ 約60分（ビデオ視聴、見学） プラザ棟・・・・・・・・・・ 約30分（展示案内、自由見学）
問い合わせ先	弘前地区環境整備センター プラザ棟 〒036-8314 弘前市大字町田字筒井6-2 ☎ 0172-36-3388（受付：9:00～16:00） ※休館日・・・月曜日（祝休日の場合は翌日）、12/29～1/3

#### <見学の様子>



## 2 ごみの減量化・資源化の取組> 普及啓発

### 3 キリ運動の推進

家庭から出る燃やせるごみの約4割を占める生ごみには、「食品ロス（本来食べられるにも関わらず捨てられてしまう食べ物のこと）」が多く含まれます。食品ロスを減らすには、3つの「**キリ**」が効果的です。

毎日の生活で3つの「**キリ**」を心がけ、「もったいない」の気持ちを大切にしましょう。

#### ① 使いキリ

生ごみの中には、冷蔵庫に入れたまま気付かずに期限切れになったり、傷んでしまったりして、捨てられてしまう食材が多く含まれています。次のようなチャレンジをしてみましょう。



買い物前の冷蔵庫  
の中身チェック



買い物メモの活用



野菜などの捨てる  
部分を少なくする

など

#### ② 食べキリ

せっかく作った料理を残して捨てるのはとてももったいないことです。作りすぎてしまわないように、料理は食べる分量を把握して、作りすぎないようにしましょう。次のようなチャレンジをしてみましょう。



作った料理は  
食べきり



残った料理で  
リメイク



外食も適量  
を注文



## 2 ごみの減量化・資源化の取組＞ 普及啓発

### ③水キリ

生ごみの重さのうち、約 8 割は水分です。きちんと水分を切ってごみ出しをすることで、ごみの重さを減らせるだけでなく、においも軽減され、生ごみを燃やす際のエネルギーの節約にもつながります。

生ごみに水がかからないようにし、捨てる前に「ギュッとひと絞り」を心掛けましょう。水キリネットや水キリグッズの使用もおすすめです。



開いて乾燥



水キリグッズ

## 2 ごみの減量化・資源化の取組> 普及啓発

### 店舗と連携した食品ロス削減

市では、飲食店やスーパー等から発生する食品ロス（食べ残しや売れ残り等）を減らすため、市内飲食店やスーパー等と連携し、一定期間、啓発資材を店頭に掲示させていただきました。

飲食店やスーパー等で見かけた際は、ぜひ食品ロス削減にご協力をお願いいたします。

#### 飲食店との連携（3010キャンペーン）



#### 「3010（サンマルイチマル）キャンペーン」

とは、お客様に「乾杯後30分間は席を立たずに料理を楽しみましょう」、「お開き10分前になったら、自分の席に戻って再度料理を楽しみましょう」と呼びかけることで、食品ロスを削減するものです。

年末年始にかけて協力いただける居酒屋等の店内に掲示させていただき、「1. 適量注文」「2. 食べきりの声掛け」「3. 最初の30分と最後の10分は料理をしっかり食べきる」「4. 持ち帰り（店舗毎で実施の可否あり）」を呼びかけています。

#### スーパー等との連携（てまえどりなど）



市内におけるスーパー等の食品売り場などで、「**『手前から買う』も立派な貢献**」や、「**賞味期限はおいしく食べられる期限です**」などと書かれた啓発ポップやポスターを掲示して食品ロスの削減の協力を呼びかけるものです。

9月～10月にかけて協力いただけるスーパー等の店頭に掲示させていただきました。

啓発資材では、商品を手前から買う「てまえどり」や「賞味期限はおいしく食べられる期限」であることなどを呼びかけています。

## 2 ごみの減量化・資源化の取組> 普及啓発

### 広報誌での普及啓発

#### ごみ減量速報（広報ひろさき）

「広報ひろさき」の毎月1日号に、ごみ減量速報を掲載しています。



#### 「なごみ生活」（ごみ減量化・資源化啓発広報誌）の発行

年に数回、ごみの減量化・資源化を普及啓発することを目的に、市民のみなさまへ向けた広報誌を発行しています。ごみ減量化・資源化に関する様々な情報を掲載しており、環境課窓口でも配布しておりますのでぜひご覧ください。

令和5年9月号

令和6年2月号





ごみ収集アプリ

より便利に！より進化！

弘前市ごみ収集アプリ  
リニューアル



アプリ累計  
1万5,000  
ダウンロード突破！

NEW

お知らせ新着時に  
プッシュ機能で  
端末にメッセージが  
届く！



NEW

資源物回収拠点  
マップに  
食品(フードボックス)  
設置場所を追加！

point  
01

ごみ収集日を  
通知でお知らせ

ごみ収集日の前日と当日に収集するご  
みを通知でお知らせします。

point  
02

ごみの分別情報が  
簡単に分かる！

ごみの名前を検索するとどのごみに  
分類すればいいのかわかります。

point  
03

資源物の回収場所を  
検索できる！

資源物の回収場所をマップ表示しま  
す。品目から回収場所も検索できます。

point  
04

ごみに関する情報を  
通知でお知らせ

ごみや資源物に関する情報を通知  
でお知らせします。

ダウンロードは  
こちら▶▶▶

iPhone ▶



Android ▶



QRコードの読み取りができない場合、  
App Store、Google Play から

弘前 ごみ 検索



※すでにご利用中の方は、アプリをアップデートしていただくと、そのまま新機能もご利用いただけます。

▶問い合わせ先 環境課廃棄物政策係 0172-32-1969

※ QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

# 3

## ごみに関する困りごとを解決

### 通常のごみ収集では回収しないごみ

---

家電4品目……………	33	水銀使用製品……………	40
充電式電池・ボタン電池……………	36	その他回収しないごみ……………	41
インクカートリッジ……………	39	ごみ処理施設への直接持込…	43

### ごみ集積所に関すること

---

防鳥ネットの貸出……………	44	ごみ集積ボックス購入等への補助 …	45
ごみ集積所の新設・移設・廃止 …	44		

### 不法投棄や不適正分別

---

看板の無料提供……………	46	ボランティア清掃活動の支援 …	47
監視カメラ・のぼり旗等の貸出……………	47		

### その他

---

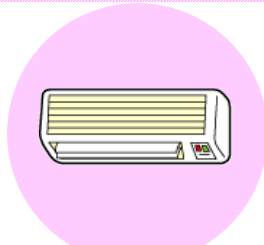
ごみ出しサポート事業……………	48	ごみの野焼きの禁止 ……………	50
道路上などの動物の死体回収…	49	違法な廃棄物収集・運搬及び処分……………	50
火災によるごみの受け入れ……………	49	市の施設での取組 ……………	51
事業系ごみ対策……………	49	弘前市一般廃棄物処理業許可業者一覧 ……	52



3 ごみに関する困りごとを解決>  
通常のごみ収集では回収しないごみ

## 通常のごみ収集では回収しないごみ

### 家電4品目



エアコン



テレビ



冷蔵庫・  
冷凍庫

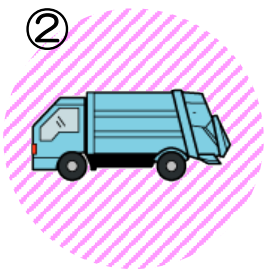


洗濯機・  
衣類乾燥機

「エアコン」、「テレビ（ブラウン管式・液晶式・プラズマ式・有機EL）」、「冷蔵庫・冷凍庫」、「洗濯機・衣類乾燥機」の4品目（家電4品目）は、家電リサイクル法によりリサイクルが義務付けられているため、**市のごみ収集に出すことはできません**。次の①②③いずれかの方法により処分※1※2 してください。



販売店に引き取りを依頼する



業者へ依頼する



自ら「指定引取場所」に持ち込む

※1 リサイクルが困難になる場合がありますので、ご自分で分解しないでください。

※2 業務用家電4品目の処分は環境課（☎0172-35-1130）にお問い合わせください。

経済産業省のホームページ『家電4品目の「正しい処分」早わかり!』からも、正しい処分方法についてご覧いただけます。

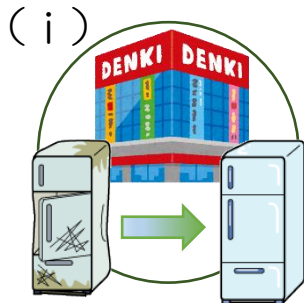


経産省 4品目 検索

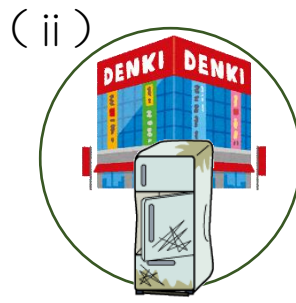
### 3 ごみに関する困りごとを解決> 通常のごみ収集では回収しないごみ

#### ①販売店に引き取りを依頼する

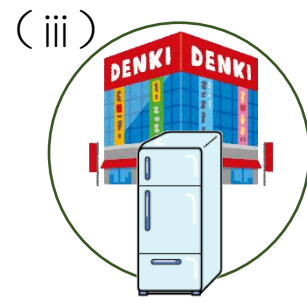
以下の店舗で、家電4品目の引き取りが可能です。



家電4品目の買い  
替えをする販売店



家電4品目を過去  
に購入した販売店



家電4品目を取り  
扱っている店舗※

※店舗により引き取り  
出来ない場合あり

依頼する販売店や品目、引き取り方によって**料金が異なります**ので、詳細は販売店にお問い合わせください。

#### ②業者へ依頼する

家電4品目の処分を業者（52 ページ）へ依頼する場合は、その業者が市から「家電4品目」の「一般廃棄物収集・運搬許可」を得ているか確認してください。どの業者へ依頼すればよいかわからない場合は、下記へお問い合わせください。

なお、料金については業者により異なりますので、見積依頼する際にメーカー名・サイズ・型番等を伝えて、それぞれの業者へ確認してください。  
また、無許可の業者による収集・運搬は違法です。



《問い合わせ先》

環境課（平日 8:30～17:00）

☎0172-35-1130

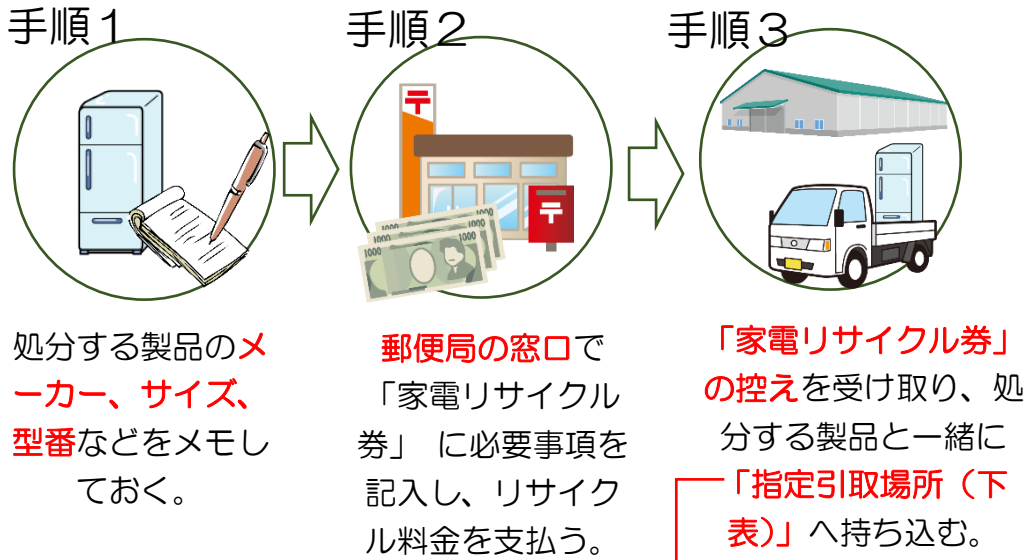
弘前市 一廃許可 検索



### 3 ごみに関する困りごとを解決> 通常のごみ収集では回収しないごみ

#### ③自ら「指定引き取り場所」に持ち込む

基本的にリサイクル料金のみを支払いのため、自ら運ぶ手段がある場合は一番安く済むことが多い方法です。以下の手順で処分します。



指定引取場所（どちらか）

#### 日本通運株式会社 弘前支店

住所：弘前市大字新里字中平岡 25-1  
電話：0172-27-0881  
時間：9:00～12:00、13:00～16:30  
休業日：土曜日の一部、日曜日、祝日

#### トーテツ資源株式会社 弘前営業所

住所：田舎館村大字川部字下船橋 64-3  
電話：0172-58-4725  
時間：8:30～12:00、13:00～16:30（土曜日は午前のみ）  
休業日：土曜日の一部、日曜日、祝日

#### リサイクル料金の目安（参考）



エアコン

990 円～



テレビ  
（液晶・プラズマ・有機EL）

（15V 以下）  
1,870 円～  
（16V 以上）  
2,970 円～



テレビ  
（ブラウン管）

（15V 以下）  
1,320 円～  
（16V 以上）  
2,420 円～



冷蔵庫・冷凍庫

（170ℓ 以下）  
3,740 円～  
（171ℓ 以上）  
4,730 円～



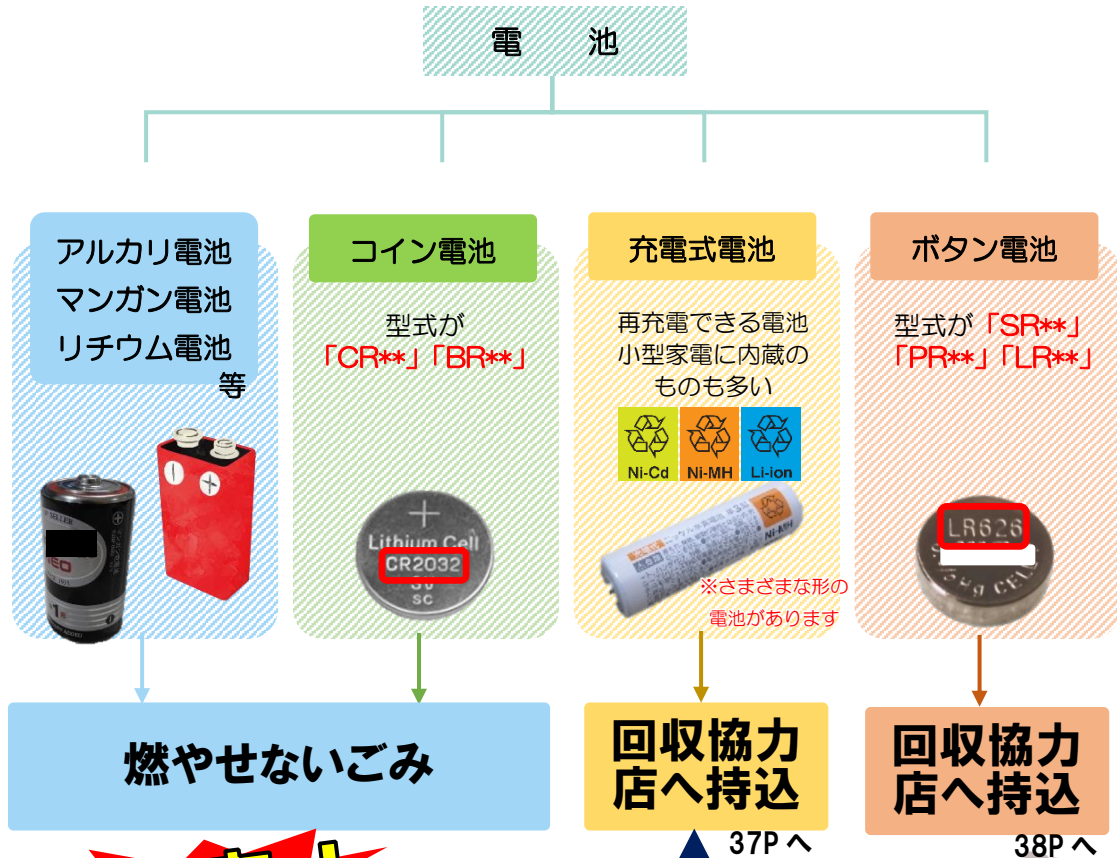
洗濯機・衣類乾燥機

2,530 円～

### 3 ごみに関する困りごとを解決> 通常のごみ収集では回収しないごみ

## 充電式電池・ボタン電池

電池にはさまざまな種類がありますが、**爆発・火災防止**等のため、ごみに出す際には以下の分別にしたがって出してください。



**注意!**

**充電式電池**は、**絶対にごみの収集日に出さない**でください。収集車やごみ処理場での**爆発・火災**の原因となります。





### 3 ごみに関する困りごとを解決> 通常のごみ収集では回収しないごみ

#### 充電式電池

充電をすることで繰り返し使用することができる電池です（以下マーク等の表記のある電池）。さまざまな形状をしており、充電式の小型家電に装着されていることが多いです。**通常のごみ回収では回収しません**ので、**回収協力店**（大型電気店、ホームセンターなど）や弘前市環境課窓口にお持ち込みください。対象電池や市内の回収協力店（16カ所）は、「一般社団法人JBRC」のホームページでご確認ください。



単3タイプ

さまざまな形状の充電式電池

#### 充電式電池リサイクルマーク



《問い合わせ先》

一般社団法人 JBRC

<https://www.jbrc.com/>

JBRC

検索



## 充電式電池はこんなところにも…

### 取り外しましょう

モバイルバッテリー



ノートPC



携帯電話



ゲーム機



デジタルカメラ



シェーバー



ワイヤレスイヤホン



シェーバーに入っていた充電式電池



電子辞書に入っていた充電式電池



充電式電池が入ったままごみに出すと、爆発・火災の原因となり大変危険ですので、必ず確認しましょう



### 3 ごみに関する困りごとを解決> 通常のごみ収集では回収しないごみ

#### ボタン電池



小さなボタンのような形をした電池のうち、本体に刻印されている**型式記号**が「SR\*\*\*\*」「PR\*\*\*\*」「LR\*\*\*\*」となっている電池をいいます。

このボタン電池は、**市では収集しません**。回収協力店（電気店やホームセンター、眼鏡店など）にお持ち込みください。

回収協力店（30カ所）は、「ボタン電池回収推進センター（一般社団法人電池工業会）」のホームページでご確認ください。

《問い合わせ先》

ボタン電池回収推進センター

（平日 9:00～17:00）

☎0120-266-205

ボタン電池 回収 検索



### 3 ごみに関する困りごとを解決> 通常のごみ収集では回収しないごみ

## インクカートリッジ



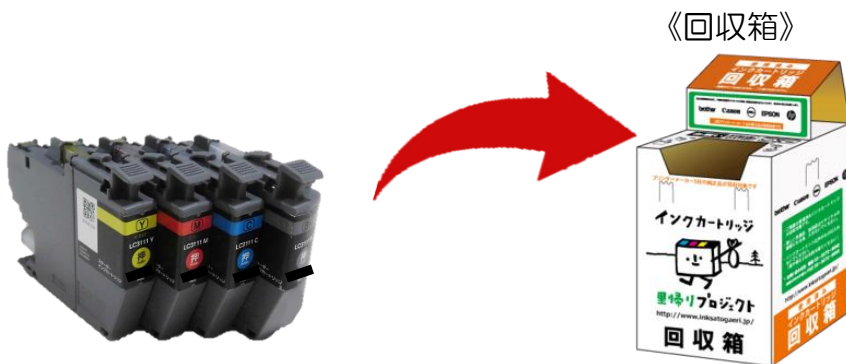
市では、プリンターメーカー4社が共同で実施している「インクカートリッジ 里帰りプロジェクト」に参画し、以下の場所に使用済みのインクカートリッジの回収箱を設置しています。

このメーカーの**純正**インクカートリッジが対象です

brother

Canon

EPSON



※トナーカートリッジは入れないでください



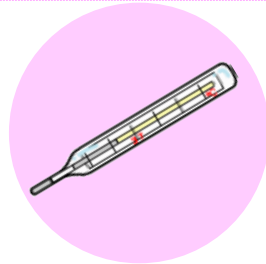
《回収箱設置場所》

設置場所	住所
市役所本庁舎（前川新館1階）	上白銀町 1-1
市役所岩木庁舎	賀田 1-1-1
市役所相馬庁舎	五所字野沢 41-1
弘前郵便局	北瓦ケ町 18-1
岩木郵便局	賀田 1-8-5

※上記設置場所以外に、ホームセンターや家電量販店でも回収している場合があります。

### 3 ごみに関する困りごとを解決> 通常のごみ収集では回収しないごみ

## 水銀使用製品



ご家庭で不用になった**水銀体温計、水銀温度計、水銀血圧計**を、以下の窓口で回収しています。

緑色のボックスに入れていただくか、ボックスに入らないものは窓口の職員へ直接お渡しください。

破損防止のため、箱やケースなどがあればそのままお持ちください。

**※事業所から出されるものは対象外です。**

**※アルコール式温度計・体温計や、電子式血圧計は対象外です。**



回収場所（平日 8:30~17:00）	住所
環境課（前川新館 2 階）	上白銀町 1-1
市民課駅前分室（ヒロコ 3 階）※	駅前町 9-20
市民課城東分室（総合学習センター 1 階）	末広 4-10-1
岩木総合支所民生課	賀田 1-1-1
相馬総合支所民生課	五所字野沢 41-1
東目屋出張所	中野字中豊田 37-2
船沢出張所	折笠字宮川 95-5
高杉出張所	独狐字山辺 72-1
裾野出張所	大森字勝山 81-1
新和出張所	種市字熊谷 5-1
石川出張所	石川字石川 114-1

※平日 8:30~19:00、土・日・祝 8:30~17:00（年末年始除く）

### 3 ごみに関する困りごとを解決> 通常のごみ収集では回収しないごみ

## その他回収しないごみ

自動車や二輪車等はリサイクルのシステムがありますので、市では収集しません。それぞれ以下のシステムをご利用ください。

#### ①自動車部品



タイヤ、ワイパー、バンパー等は市で回収しません。車の販売店や車用品店、ガソリンスタンドなどへご相談ください。

#### ②軽二輪、小型二輪、原動機付き自転車



軽二輪、小型二輪、原動機付き自転車は収集しません。

「**二輪車リサイクルシステム**」を利用することで、二輪車取扱店が無料で引き取りできる場合がありますので、「二輪車リサイクルコールセンター」へお問い合わせください。

二輪車リサイクルコールセンター  
平日 9:30~17:00  
☎ 050-3000-0727

二輪 リサイクル 検索



#### ③消火器



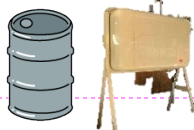
消火器は収集しません。(一社)日本消火器工業会による「**廃消火器リサイクルシステム**」を利用して処分してください。

(株)消火器リサイクル推進センター  
平日 9:00~12:00、13:00~17:00  
☎ 03-5829-6773  
(一社)日本消火器工業会 設立会社)

消火器 リサイクル 検索



#### ④ホームタンク、ドラム缶



ホームタンク、ドラム缶は収集しません。販売店へご相談ください。また、鉄くずとして売り払うことができます。

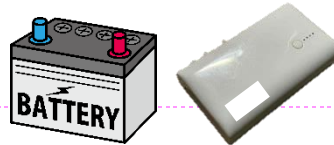
### 3 ごみに関する困りごとを解決> 通常のごみ収集では回収しないごみ

#### ⑤ガスボンベ、ボイラー



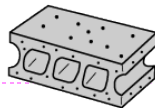
ガスボンベ、ボイラーは収集しません。販売店又は取扱店へご相談ください。

#### ⑥バッテリー（車等）、充電式電池



バッテリーは収集しません。販売店や車用品店などへご相談ください。充電式電池は解体せず JBRC の回収協力店にお持ち込みください。(37ページ参照)

#### ⑦コンクリート



コンクリートは収集しません。市の許可を有する一般廃棄物処理業者をご案内しますので、環境課（☎0172-35-1130）へお問い合わせください。

#### ⑧その他

上記①～⑦以外でも以下のものは収集しません。

- ・ 大きいもの（180 cm以上）
- ・ レンガ、漬物石、物干し台（台座）のような固いもの
- ・ ごみ収集車が巻き込みできないもの
- ・ 危険物（大きい刃物、注射針、可燃性の液体・気体（灯油等））
- ・ 薬品（農薬、殺虫剤）

※薬品等の容器はきちんと洗浄してから出してください。

- ・ 事業活動に伴い排出されたごみ など

詳しくは「ごみ分別ガイドブック」（20～51 ページ）で確認するか、環境課（☎0172-35-1130）へお問い合わせください。

#### 通常のごみ収集で回収するが出し方に注意が必要なごみ（例）



スプレー缶

必ず**中身を使い切**  
**ってください。**  
→「危険ごみ」へ



畳

半分に切って、1  
回にごみ分まで。  
→「大型ごみ」へ



### 3 ごみに関する困りごとを解決> 通常のごみ収集では回収しないごみ

## ごみ処理施設への直接持込

引越などで大量に排出されるごみや、ごみ収集車が回収できない家庭ごみのうち下記施設で処分できるものは、下記の施設へ直接お持ち込みいただけます。事前に各施設にお問い合わせください。

#### ①焼却・資源化施設



搬入先	弘前地区環境整備センター (町田字筒井 6-2) ☎ 0172-36-3883	南部清掃工場 (小金崎字川原田 54) ☎ 0172-92-2105
搬入時間	8:30~16:30	
休業日	第1・第3日曜日	第2・第4日曜日
ごみの種類	燃やせるごみ、燃やせないごみ(危険ごみ)、大型ごみ、容器包装	燃やせるごみ
処分手数料	燃やせるごみ・・・ 10kgまでごとに110円(税込) 燃やせないごみ(危険ごみ) 10kgまでごとに137.5円(税込)※ 大型ごみ・・・ ※10円未満切り捨て 容器包装・・・ 無料(分別・洗浄したものに限り)	

#### ②埋立処分場



市が収集できないごみのうち、製造業者の引き取り、又は焼却施設や民間の処理施設(破碎など)に持ち込み処分ができないものに限り、直接埋立処分場へ搬入することができます。処分手数料として10kgまでごとに143円(税込)(10円未満切り捨て)が必要です。

町田事業所(☎0172-32-1952)へお問い合わせください。どのように発生したごみかを聞き取りし、**場合によっては現場確認**が必要になります。



### 3 ごみに関する困りごとを解決> ごみ集積所に関すること

## ごみ集積ボックス購入等への補助

市では、ごみ集積所でのカラスなどの食い荒らし対策として、ごみ集積ボックスなどを新たに設置する際、購入費用の一部を補助しています。



対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>ごみ集積所を設置及び管理する町会の組織</li> <li>集合住宅の所有者、町会未加入の任意団体など</li> </ul>
対象経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>ごみ集積ボックスの購入費・修繕加工費</li> <li>折り畳み式ごみ収納枠の購入費・修繕加工費</li> <li>自らごみ集積ボックスや折り畳み式ごみ収納枠を作製・修繕加工する場合の材料費</li> </ul> <p>※その他条件あり</p>
補助金額	<p>購入</p> <p>①ごみ集積ボックス</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1 基につき、補助対象経費実支出額（税込）の合計額の 1/2、又は 120,000 円※のいずれか少ない額。年度内 5 基※まで。</li> </ul> <p>②折り畳み式ごみ収納枠</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1 基につき、補助対象経費実支出額（税込）の合計額の 1/2、又は 25,000 円※のいずれか少ない額。年度内 20 基※まで。</li> </ul>
	<p>修繕加工</p> <p>①ごみ集積ボックス</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1 基につき、補助対象経費実支出額（税込）の合計額の 1/2、又は 50,000 円※のいずれか少ない額。</li> </ul> <p>②折り畳み式ごみ収納枠</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1 基につき、補助対象経費実支出額（税込）の合計額の 1/2、又は 10,000 円※のいずれか少ない額。</li> </ul>

※内容は変更になる場合がございます。詳しくは各町会長及び不動産関係団体に配布（5月予定）する通知をご確認ください。

### 3 ごみに関する困りごとを解決> 不法投棄や不適正分別

## 不法投棄や不適正分別

### 看板の無料提供

市では、ごみ収集所などへ掲示する看板を無料で提供しています。在庫を確認し、直接お届けしますので、町田事業所（☎0172-32-1952）へお問い合わせください。設置に必要な杭などの資材も提供しています。

※設置管理は各町会が行ってください。

①

他地区からのごみは  
持ち込まないで下さい。

②

町会  
市  
弘前市町会連合会

ごみの投棄禁止

ごみは絶対に  
捨てないで下さい

捨てるとう懲役又は  
罰金に処せられます

③

弘前市  
警察署

持ち去り禁止

④

ごみ分別収集に出された  
資源物は、弘前市が  
回収します。

※関係者以外の持ち去り  
行為を発見した場合  
警察に通報します。

弘前市環境課  
☎35-1130

弘前市環境課  
たむろくん

ポイ捨ては  
やめてください

⑤

町会  
市  
弘前市町会連合会

犬のフンは後始末を!

よこす犬のフンは飼い主が  
もってあとしまつをしよう。

⑥

犬の放し飼いはやめよう。

町会  
市  
弘前市町会連合会

有価物の持ち去り禁止

⑦

ごみ集積所からの有価物  
缶紙パックダンボール  
の無断持ち去りは絶対に  
やめてください。

弘前市

令和5年4月から  
出し方が変わりました

ラベル・キャップ  
はずして!

⑧

ラベル・キャップは「燃やせるごみ」へ

弘前市環境課

分別収集が始まりました

令和5年  
4/1  
スタート

危険ごみ

⑨

第  
一の収集日です。

対象品目

スプレー缶  
カセットボンベ  
ライター

1 中身を完全に  
使い切る

2 穴を開けずに  
キャップを外す



### 3 ごみに関する困りごとを解決> 不法投棄や不適正分別

## 監視カメラ・のぼり旗等の貸出

### 集積所の不法投棄や不適正排出でお困りではありませんか？

市では、不法投棄・不適正排出が多い集積所の適正管理を支援するため、地域の方とともにごみ集積所でチラシの配布や、のぼり旗・看板・監視カメラの一定期間の貸出を行っています。

これまで多くの町会でキャンペーンを実施し、ほとんどの町会で効果があったとの声をいただいております。

希望される方は環境課へご連絡ください。

(☎0172-35-1130)

※貸出できる数に限りがございます。

実施した町会からのアンケート結果

分別されていないごみや、市で収集しないごみ（車の部品、テレビ、農業用資材等）の排出が全く無くなった。

不法投棄等がなくなり、気持ちよく集積所を利用できるようになったため、住民に感謝された。



## ボランティア清掃活動の支援

市では、ボランティア清掃活動を行う団体に対し、以下の支援を行っています。

事前に申請が必要ですので、町田事業所（☎0172-32-1952）へお問い合わせください。



### 《支援内容》

- ごみ袋の提供
- テレキの貸し出し
- ごみ処理手数料の減免（ごみ処理施設で処分できるもののみ）

※33～42 ページ「通常のごみ収集では回収しないごみ」参照



## その他

### ごみ出しサポート事業

家庭ごみを集積所に出すことが困難となっている、高齢者または障がい者の世帯に対し、自宅前で個別にごみを収集する支援を行っています。事前に申請が必要ですので、ご不明な点は環境課（☎0172-32-1969）にお問い合わせください。

自らごみを集積所まで持ち出すことが困難な世帯で、原則**世帯全員**が次の介護が必要な**(1) 高齢者等**または**(2) 障がい者**の要件に該当している世帯が対象です。

#### (1) 高齢者等の方

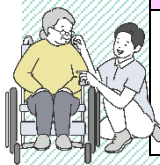
(介護保険の被保険者(第2号被保険者を含む)で次の①のいずれかの認定を受け、かつ②のいずれかのサービスを利用している方)



①受けている認定	②利用している介護保険サービス
<ul style="list-style-type: none"> <li>要介護認定</li> <li>要支援認定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>訪問介護</li> <li>訪問型サービス</li> </ul>

#### (2) 障がい者の方

(次の①のいずれかの手帳を所持し、かつ②のいずれかのサービスを利用できる方)



①所持している手帳	②利用できる障がい福祉サービス
<ul style="list-style-type: none"> <li>身体障害者手帳</li> <li>愛護手帳</li> <li>精神障害者保健福祉手帳</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>居宅介護</li> <li>重度訪問介護</li> </ul>

### 3 ごみに関する困りごとを解決> その他

#### 道路上などの動物の死体回収



道路など公共施設に放置されている飼い主不明の犬猫や野生動物の死体は、市が回収し焼却処分しますので 環境課（☎0172-35-1130）へご連絡ください。夜間や閉庁日などで繋がらない場合は警備・日直（☎0172-35-1111）へご連絡ください。

公共施設以外の私有地や空き地で発見した場合は、その土地の所有者（管理者）が処分することになります。

回収時に首輪が確認できれば、弘前市斎場で 1 週間ほど保管します。保管期間中に飼い主から問い合わせがなければ焼却処分します。

#### 火災によるごみの受け入れ



火災により発生するごみのうち、家財道具の処分については、事前に手続きしていただくことで処分手数料が無料になりますので、町田事業所（☎0172-32-1952）へお問い合わせください。

※弘前地区消防事務組合が発行する「り災証明書」が必要です。

※通常受け入れしないごみは、受け入れることができません（外壁、基礎部分、家電 4 品目、ボイラー、ホームタンク、薬品など）。

#### 事業系ごみ対策



事業所から出るごみは、家庭系ごみの収集場所には出せません。

店舗兼住居の場合は、住居部分から出るごみは家庭系ごみの収集場所に出すことができますが、店舗部分から出るごみは出すことができません。

市では、各事業所へ個別訪問し、事業系ごみの出し方を周知しています。お近くのごみ収集場所に、事業所のごみが持ち込まれていた場合は、環境課（☎0172-35-1130）へご連絡ください。

※事業所とは、会社、商店、事務所、飲食店、工場、農業者など営利を目的とするもののほか、病院、官公庁、学校などの公共サービスも含まれます。法人・個人、業種や規模は問いません。

※家庭系ごみの収集場所に事業系ごみが出された場合、「不法投棄」とみなされる場合があります。

### 3 ごみに関する困りごとを解決> その他

#### ごみの野焼き（野外焼却）の禁止



一部の例外を除き、適法な焼却施設以外でごみを燃やすこと（野焼き）は違法です（5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金）。直接地面で燃やす以外にも、法の基準を満たしていないドラム缶やブロック囲いなどを用いた焼却も違法になります。

煙や悪臭、環境汚染などの原因になるばかりか、燃やすものによってはダイオキシンなど有害物質が発生する恐れもあります。

#### 違法な廃棄物収集・運搬及び処分



ご家庭から出るごみを業務として収集・運搬したり処分したりするためには、「一般廃棄物処理業許可」が必要となります。許可を持たずに収集・運搬したり処分したりすることは違法です。

無許可・違法業者に依頼することで、全国的にトラブルが発生しています。

- ・無料回収をうたう業者に依頼したところ、後から高額な手数料を請求された。
- ・無許可業者と知らずに手数料を支払い、処分を依頼したところ適切な処理をせず不法投棄された。

ごみの収集・運搬や処分をどの業者に依頼してよいのかわからないという方は、52ページをご覧ください。下記へお問い合わせください。また、市のホームページにも許可業者の一覧を掲載しています。

《問い合わせ先》

環境課（平日 8:30～17:00）

☎ 0172-35-1130

弘前市 一廃許可 検索

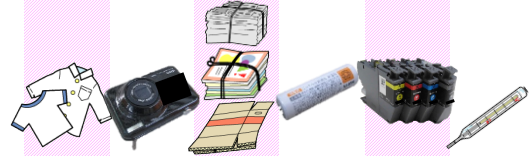


### 3 ごみに関する困りごとを解決> その他

## 市の施設での取組（再掲）

市の施設でのごみに関する取り組みをまとめました。

※いずれの取組も、事業所から出されたものは回収しません。



		衣類	小型 家電	古紙	充電式 電池	インカー トリッジ	水銀使 用製品
市役所本庁舎	上白銀町 1-1	○	○	○※1	○	○	○
岩木庁舎	賀田 1-1-1	○	○	○※1		○	○
相馬庁舎	五所字野沢 41-1	○	○	○※1		○	○
市民課駅前分室（ヒロコ3階）	駅前町 9-20	○	○				○
市民課城東分室（総合学習センター）	末広 1-10-1	○	○	○※1			○
弘前地区環境整備センター	町田字筒井 6-2		○				
清水交流センター	大開 2-1-2	○					
千年交流センター	原ヶ平 5-1-13	○					
東目屋出張所	中野字中豊田 37-2	○	○				○
船沢出張所	折笠字宮川 95-5	○	○				○
高杉出張所	独狐字山辺 72-1	○※2	○				○
裾野出張所	大森字勝山 81-1	○	○				○
新和出張所	種市字熊谷 5-1	○	○				○
石川出張所	石川字石川 114-1	○	○				○

※1 紙パックは回収していません。

※2 高杉出張所では回収していません。併設のふれあいセンターに設置している衣類回収ボックスをご利用ください。

弘前市一般廃棄物処理業許可業者一覧(令和6年2月29日時点)

業務	業者名	住所	電話番号	制限
収集	弘前環境管理協同組合	弘前市大字和徳町 223	33-0467	
収集	(株)東北クリーン	弘前市大字土堂字早川 276-1	33-1919	
収集	(有)東北環境開発	弘前市大字撫牛子 5丁目6-5	27-8644	
収集	マルワ小型運送(有)	弘前市大字取上 1丁目12-2	34-8961	
収集	(有)東洋美装	弘前市大字清水 3丁目1-5	34-3011	
収集	弘前清掃(株)	弘前市大字樹木 3丁目6	34-6471	
収集	(株)津軽衛生公社	弘前市大字向外瀬字豊田 357-1	37-3338	
収集	(株)弘南運輸	弘前市大字藤野 2丁目8-4	38-2990	
収集	(株)第一ビル管理センター	弘前市大字撫牛子字宮本 728-4	28-3206	
収集	(有)青森クリーンチーム	弘前市大字植田町 47	38-1414	
収集	(株)大同紙業	弘前市大字川先 4丁目10-1	27-5425	
収集	(株)伸和産業	弘前市大字堅田 1丁目4-2	35-5255	
収集	(株)産交	弘前市大字藤野 2丁目9-3	36-5165	
収集	(有)さくらクリーン	弘前市大字西城北 1丁目7-1	36-0678	
収集	(有)エコ・ネット	弘前市大字清水森字清水野 2	87-0188	
収集	(有)リサイクル・システムズ	弘前市大字堅田 1丁目4-1	88-7452	
収集	AIA 環境科学(有)	弘前市大字小沢字広野 179	89-1414	
収集	(有)弘前重機	弘前市大字品川町 170-4	27-4001	
収集	(有)リスメント	弘前市大字清水森字野田 11-4	050-8881-1275	
収集	北彩クリーン(有)	弘前市大字松木平字富永 50-3	89-1200	
収集	(有)岩木浄化センター	弘前市大字五代字早稲田 456-2	82-2012	
収集	(有)T・N・C	弘前市大字川合字下川原 2-2	55-5169	
収集	吉田べんりサービス(吉田 仁)	弘前市大字千年 4丁目5-19	88-3739	
収集	(株)兼建興業	弘前市大字兼平字猿沢 26-1	82-2145	
収集	(有)平和運輸	弘前市大字兼平字猿沢 26-1	82-2241	
収集	(有)小笠原紙業	弘前市大字土堂字早川 276-5	36-2193	
収集	岩崎 政俊(ライヴズ)	弘前市大字常盤坂 1丁目5-1	38-3315	
収集	渡邊 洋子(青山便利サービス)	弘前市大字城西 3丁目13-1	32-7519	
収集	佐藤 豊(赤帽佐藤運送)	弘前市大字石渡 4丁目3-1	33-7618	
収集	便利屋かねぎゅう	弘前市大字高田 2丁目2-3 CITYビル 2F-G 室	090-6680-2171	
収集	(株)HCS ホームケアサービス	弘前市大字和泉 2丁目20-1	26-9988	
収集	(株)ライフイン	弘前市大字撫牛子 2丁目9-23	37-7571	
収集	(有)衛生便利社	弘前市大字相良町 30-1	32-0910	有
収集	(有)桂田美掃	西目屋村大字大秋字鶴住 91	85-2788	有
収集	(株)合祥	弘前市大字小沢字広野 108	88-6021	有
収集	(株)設備技研イワキ	弘前市大字土堂字長瀬 252-2	38-4111	有
収集	赤帽アラヤ運送	弘前市大字松原東三丁目 12-35	87-5341	有
収集	(株)千葉商会	弘前市大字小栗山字小松ヶ沢 245	87-2917	有
収集	(有)成田建材	弘前市大字真土字大川 22-5	82-2051	有
処分	(有)エコ・ネット	弘前市大字清水森字清水野 2	87-0188	有
処分	(株)兼建興業	弘前市大字兼平字猿沢 26-1	82-2145	有
処分	(株)津軽衛生公社	弘前市大字向外瀬字豊田 357-1	37-3338	有
処分	(有)弘前重機	弘前市大字品川町 170-4	27-4001	有
処分	(株)東北クリーン	弘前市大字土堂字早川 276-1	33-1919	有





## 『令和6年度廃棄物減量等推進員ハンドブック』

### 《作成》

弘前市 市民生活部 環境課

### 《作成日》

令和6年2月

### 《問い合わせ先》

ごみ収集、ごみの分別、その他全般・・・ 0172-35-1130  
埋立処分場・・・・・・・・・・・・・・・・ 0172-32-1952

### <イラスト・写真出典>

- ICOON MONO (<https://icooon-mono.com/>)
- icon rainbow (<https://icon-rainbow.com/>)
- イラスト AC (<https://www.ac-illustr.com/>)
- いらすとや (<https://www.irasutoya.com/>)
- 経済産業省ウェブサイト (<https://www.meti.go.jp/policy/recycle/main/data/illust/index.html>)

※QR コードは(株)デンソーウェブの登録商品です。



**弘前市**